

Ⅲ 和歌山県地域

1 交通通信の確保

紀伊半島和歌山県地域（以下、「当地域」といいます。）は、世界遺産に登録された「熊野三山」や「高野山」、また南紀熊野ジオパークなど、豊かな自然に恵まれ、人々が自然との関わりの中で培ってきた文化的景観や農村景観は、観光や交流の拡大の面で高いポテンシャルを有します。地域のポテンシャルを高めるとともに、農林水産物の輸送、また、企業誘致や地場産業の振興、さらに、地震や津波等の災害に備え、孤立化を防ぐ防災・減災対策の充実など、地域の活力を高めていくためには、交通体系の整備、なかでも高速交通体系の整備が必要不可欠です。

道路網等の整備については、まず、ミッシングリンクが存在する高規格幹線道路をはじめとする高速交通体系の整備を最重要課題として推進します。また、この高速交通体系の整備を補完し、地域の生活・産業の活性化を図る基盤として、県内拠点都市に中山間地域の生活拠点を結ぶ、X軸ネットワークや川筋ネットワークなど内陸部骨格道路の整備、港湾の整備及び鉄道の整備を推進するとともに、バスなどの公共交通機能の維持・充実に努めます。

公共交通については、運転免許を持たない学生や車に乗れなくなった高齢者、また国内外から本県を訪れる観光客等の移動手段としても必要不可欠です。市町村及び関係者と連携し、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

また、情報通信技術（ICT）については、当地域の地理的な制約を克服し、産業活動の高度化や住民生活の利便性向上を図るうえで必要不可欠なツールであることから、希望する全ての住民がICTの恩恵を十分に享受できるようICT基盤の整備を促進するとともに、ICTの利活用を推進します。

(1) 交通施設の整備

ア 高規格幹線道路網等の整備

当地域にとって、高規格幹線道路の整備は、企業誘致や観光振興、農林水産業の振興等、県民のチャンスを保障するものです。

そこで、国土軸からの遠隔性を低減するとともに、当地域内外との連携を強化するため、近畿自動車道紀勢線については、事業中区間であるすさみ串本道路、那智勝浦道路、新宮紀宝道路の整備を促進する（平成27年9月那智勝浦道路供用）とともに、未事業化区間である串本～太地間、新宮～新宮北間についても調査を進め、早期事業化を国に対し働きかけます。また、京奈和自動車道については、県内全線の早期供用に向け、事業を促進します。

さらに、京奈和自動車道や近畿自動車道紀勢線に続くプロジェクトとして、京奈和自動車道の第二阪和までの延伸や（仮称）京奈和関空連絡道路の具体化に向け取り組みます。

さらに、紀淡連絡道路については、次世代に向けたプロジェクトとして、その構想を促進します。

イ 地域高規格道路等の整備

地域高規格道路として指定された路線のうち、計画路線である五條新宮道路は、紀伊半島を縦貫する重要な道路であり、観光振興や農林水産業を含めた産業振興など地域の活性化、さらには南海トラフ地震などの大規模災害への備えとして事業を推進します。

また、大阪府との府県間を繋ぐ大阪橋本道路は半島地域の交流拡大を図る重要な路線であり引き続き事業を推進します。

当地域における幹線道路のうち、紀の川沿いの一般国道24号及び海岸沿いの一般国道42号は、交通量の増加に伴い、各所で交通渋滞を起こし、定時性確保が困難な状態であり、これを解消し、産業活動を支えるとともに、生活道路としての機能を発揮させるため、バイパス整備等を促進します。

具体的には、一般国道24号と並行する京奈和自動車道の県内全線の早期供用に向けた事業促進や、一般国道42号の冷水拡幅（海南市）、有田海南道路（有田市～海南市）、田辺西バイパス（田辺市）の事業を促進します。

全国と比較して整備が遅れている一般国道、県道については、高速道路と合わせて県内の一体的発展に寄与する内陸部骨格道路（X軸ネットワーク道路、川筋ネットワーク道路）や地域振興のために特に重要な半島循環道路等の幹線的な道路整備を推進しており、今後、内陸部骨格道路の走行性向上や緊急輸送道路の確保等の観点から道路ネットワークの強化を図るとともに、日常生活の利便性向上に資する道路についても整備を推進します。

また、防災機能の更なる強化を図るため、大規模災害等による地域の孤立解消、救助救援活動や生活の復旧支援に資する道路の整備を次のとおり推進します。

（ア）半島地域内の防災拠点間又はこれらと地域の幹線道路等を結ぶ路線

県道海南金屋線、県道秋月海南線、県道岩出野上線、県道泉佐野岩出線、県道かつらぎ桃山線、県道和歌山橋本線、県道那賀かつらぎ線、県道垣内貴志川線、県道山田岸上線、県道山内恋野線、県道二見御幸辻停車場線、県道吉備金屋線、県道御坊由良線、県道御坊湯浅線、県道井関御坊線、県道玄子小松原線、県道白浜温泉線、県道田辺白浜線、県道田辺龍神線、県道市鹿野鮎川線、県道上富田すさみ線 など

（イ）最寄りの避難所までの避難の円滑化に資すると認められる路線

県道和歌山野上線、県道海南吉備線、県道大崎加茂郷線、県道引尾下津線、県道高野口野上線、県道美里龍神線、県道奥佐々坂井線、県道新田広芝岩出停車場線、県道粉河寺線、県道西川原名手市場線、県道中尾名手市場線、県道堺かつらぎ線、県道志賀三谷線、県道山田御幸

辻停車場線、県道九重名倉線、県道高野橋本線、県道高野天川線、県道有田湯浅線、県道広川川辺線、県道井関御坊線、県道楠本小川線、県道沓掛糸我線、県道南金屋由良線、県道野上清水線、県道境川金屋線、県道柏御坊線、県道御坊中津線、県道御坊湯浅線、県道御坊由良線、県道玄子小松原線、県道上富田南部線、県道芳養清川線、県道田辺印南線、県道秋津川田辺線、県道長野上秋津線、県道温川田辺線、県道平瀬上三栖線、県道岩田保呂線、県道滝切目停車場線、県道日高印南線、県道田辺印南線、県道古井西の地線、県道上富田すさみ線、県道串本古座川線、県道古座川熊野川線、県道那智勝浦古座川線、県道南平野下里停車場線、県道梶取崎線、県道那智勝浦熊野川線 など

(ウ) 災害発生時に孤立する可能性のある地域の解消に資すると認められる路線

県道興加茂郷停車場線、県道上鞆那賀線、県道美里龍神線、県道境川金屋線、県道田辺龍神線、県道上初湯川皆瀬線、県道たかの金屋線、県道白浜久木線、県道下川上牟婁線、県道静川請川線、県道龍神十津川線、県道城すさみ線、県道那智勝浦古座川線、県道大附見老津停車場線 など

(エ) 異常気象時通行規制区間及び特殊通行規制区間のうち迂回路なしの区間の解消等に資すると認められる路線

県道芳養清川線、県道近露平瀬線、県道すさみ古座線、県道長井古座線、県道田原古座線 など

市町村道については、国道、県道との有機的な連携を図りつつ、整備を推進します。

なお、これらの整備と併せ、通学路交通安全プログラムに基づく対策など交通安全施設等の整備を推進します。

また、近畿自動車道紀勢線の紀南地方への延伸に伴い、高規格幹線道路への1時間内幹線軸を構築するため、UTMS（新交通管理システム）の拡充整備、道路環境の整備等交通基盤の整備を推進します。

ウ 国土強靱化、リダンダンシーの確保に資する交通インフラ整備

東日本大震災を契機に、東京一極集中の脆弱性が再認識されたところであり、大規模災害等のリスクを分散し、双眼型の国土構造を構築するには、関西を中心に四国や九州など西日本が一体となって発展していくことが重要です。

また、日本の成長、国際競争力の強化には、成長著しいアジアの活力を西日本全体に取り込むことが必要であることから、関西国際空港の機能強化や大阪都心と関西国際空港を結ぶ高速交通アクセスの整備を図るとともに、西日本全体をつなぐ高速交通インフラの整備が重要です。

さらに、西日本の大動脈である山陽新幹線には、代替機能を担う高速鉄道網

がないことから、太平洋ベルト地帯の交通・物流ネットワークが自然災害等により分断した場合に備えたリダンダンシーの確保や多軸型の強靱な国土の形成の観点から高速鉄道網の多重化が重要です。

これらの実現に向けて、関西国際空港・紀淡海峡・四国を高速交通インフラで結ぶ「太平洋新国土軸」の形成を促進します。

また、当地域の南北を結ぶ幹線鉄道である紀勢本線は、半島地域の海岸沿いを走行する路線であるため、小半径曲線の区間が多く、一部単線区間もあることから所要時間を要し、地域住民の利便性の向上や産業の活性化を図るためには、フリーゲージトレインの紀勢本線への導入による高速化の実現が重要です。

さらに、フリーゲージトレインの導入とあわせて紀勢本線の津波浸水地域に位置する路線の高台への線形改良を行うことで、高速化の実現に加え、大規模災害発生時における鉄道旅客の安全確保にも繋がります。

これらの実現に向けて、フリーゲージトレインの紀勢本線への導入の可能性について検討を進めます。

エ 港湾の整備、海上交通の維持・活性化

当地域は、約650kmのリアス式の海岸線に15の港湾があります。人やモノの交流の拡大を図り、経済活動を活性化するため、周辺地域と十分に連携を取りながら施設整備や港湾振興を推進します。

国際拠点港湾の和歌山下津港（和歌山市、海南市、有田市）については、海上交通の大動脈である太平洋航路の玄関口に位置し、将来は関西の3つの環状道路が集まる海と陸の一大結節点であるという港湾立地の優位性を活かし、海陸一体の高度な国際複合物流拠点の形成を図ります。

重要港湾日高港（御坊市、美浜町）については、紀中地域の林業等の地場産業活性化に資する物流拠点としての利用を促進するとともに、港湾機能の拡充を推進します。

特定地域振興重要港湾新宮港（新宮市、那智勝浦町）については、熊野地域の物流・観光・交流の海の玄関口としての機能が発揮できるよう外内貿易施設の充実と旅客船の受け入れ機能の強化を図ります。

その他の地方港湾については、地域の社会・経済状況に適切に対応し、地域振興に資するような整備を推進します。

また、津波による経済被害を抑え、早期の復旧・復興につなげるための津波対策を和歌山下津港、湯浅広港、由良港、日高港、文里港、新宮港において推進します。

四国との地域間交流を促進し、災害時の緊急輸送路としての役割を担う和歌山徳島航路については、航路の維持及び活性化のための海上交通の利用を促進します。

オ 航空ネットワーク等の整備

本県の発展のためには、首都圏空港と並ぶ我が国の国際拠点空港として位置付けられている関西国際空港のさらなる機能強化が必要です。

このため、今後も国際路線の拡大、国内路線の充実による際内乗り継ぎ機能の強化や利用促進を図ります。

また、羽田線が1日3往復6便就航している南紀白浜空港については、地元住民や首都圏からの観光客・ビジネス客等、年間11万人程度の利用者を数えます。

今後も、チャーター便や新規路線の誘致等を図るとともに利用しやすい環境づくりを進め、利用者の更なる利便性の向上につなげるほか、首都圏を中心とした県外からの誘客を図ります。

カ 魅力ある地域づくりの推進

当地域の世界遺産等の観光資源の魅力を高め、紀伊半島地域への観光客を増加させるためには、来訪客の利便性向上のための道路整備が必要であるとともに、移動中においても、沿道景観を楽しみ、新たな魅力を再発見できるような、観光基盤整備が非常に重要です。

そのため、観光交通基盤として、県内の幹線道路における線形が悪い部分の改良の促進に加えて、道路の通行そのものを観光資源とすることを目指します。

具体的には、沿道における景観形成や、道路標識の英語表記化、景勝地への駐車場整備等の推進、「道の駅」による道路情報や地域の観光情報の発信などを行うとともに、地域と行政が協働した運営体制を構築し、地域の面的な魅力形成を図ります。

また、近年の健康志向や環境意識の高まり等を背景に利用ニーズが拡大している自転車を観光振興のツールとして捉え、風光明媚な自然環境や世界遺産などに代表される観光資源を巡る川・山・海の3つのサイクリングロードを整備し、魅力ある地域づくりを推進します。

(2) 地域における公共交通の確保

公共交通は、運転免許を持たない学生や車に乗れなくなった高齢者などの日常生活の移動手段として必要不可欠であり、その維持・確保を図る必要があります。

このため、県では広域的・幹線的なバス路線に対する補助などを行っていますが、モータリゼーションの進展や人口減少の影響により、公共交通の維持・確保が難しい状況にあります。

このような中、交通政策基本法の制定などによって、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築に、市町村が主体となって積極的に取り組むことが求められるようになりました。

県としては、市町村による地域公共交通網形成計画等の策定過程に参画し、関係機関と連携しながら持続可能な公共交通の確保を図ります。

(3) 情報通信関連施設の整備

情報通信技術（ICT）は、県民生活に必要不可欠な基盤であり、地域の経済活動の活性化や、安心・安全な社会の実現、医療・教育・行政等の各分野における社会的課題の解決に資するなど、その役割はたいへん重要となっています。

他地域とのICT利用の格差是正、住民生活の利便性向上、防災対策の強化、産業の振興、医療及び教育の充実等を図るため、超高速ブロードバンド、携帯電話、Wi-Fiなどの情報通信環境の整備を促進するとともに、その利活用を推進します。

2 産業の振興及び観光の開発

当地域は、高野、熊野に代表される世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめとした多数の歴史的文化的資源や海洋、森林などの豊かな自然環境を有するなど、自然と文化が融合した全国でも貴重な地域として位置付けられることから、これらの魅力ある地域資源を最大限に活用し、生産諸活動との調和と連携を図りつつ、地域住民がこころ豊かで住みよい暮らしができるよう、活力ある産業の振興を図り、地域の活性化を目指します。

農林水産業は、本県の地域経済や雇用を支える重要産業であるとともに、豊かな自然を守る大きな役割を担っています。各分野においては、生産拡大、経営の多角化、販売促進、担い手の育成・確保を図り、競争力を強化し、持続可能でたくましい農林水産業を創出します。

農業については、品質や鮮度が重要視される果樹や野菜花きなどの園芸作物を主体としており、国際化に伴う市場開放に比較的強く、今後の成長産業として大いに期待できます。このため、果樹産地の強化を図るとともに、小規模経営で高収益が期待できる施設園芸の生産拡大を推進し、国内外での多様な販路開拓を目指します。また、担い手の育成・確保に向けては、就農希望者が円滑に農地を確保し、営農技術を習得できるようサポート体制を強化します。

林業については、人工林が伐採時期を迎える中、この資源をいかに有効に活用するかが大きな課題であるため、低コスト林業の推進により、素材生産量の拡大に取り組むとともに、木材チップのバイオマス利用などを含めた紀州材の需要拡大を積極的に進めます。また、美しい景観や心身のリフレッシュ機能を有する豊かな森林を活用したグリーンツーリズムを推進します。

水産業については、資源減少が深刻化し、漁業従事者も著しく減少しているこ

とから、個別漁獲割当（IQ）の導入を実現し、水産資源を適切に管理しながら生産性の向上を図ります。また、朝市や漁業体験、プレジャーボートやスキューバダイビング等のマリンスポーツなど観光と連携したブルーツーリズムを推進します。

商工業については、特色ある技術・ノウハウなど地域産業の持つ「ものづくり」の伝統や優れた地域資源を生かした足腰の強い産業の育成・創出を図るため、県内企業の経営革新や新事業の創出など、産学官の連携による地域産業の総合的なイノベーション支援を進めていきます。また、地域開業率を向上するため、創業者支援を推進します。

さらに、立地環境の整備を進め、民間との協働など新たな手法による企業誘致に取り組むとともに、地域ブランドを育て、中国をはじめ東アジアなど国内外の市場開拓、販路開拓を推進します。

(1) 農林水産業の振興

ア 農業の生産性向上

農業の生産性向上を図るため、果樹では、県オリジナル品種の育成・産地化、個性化商品の生産拡大、機能性PRなどによる需要拡大等を進めるとともに、野菜花きでは施設園芸の推進をはじめ、省エネ・省力化対策などに取り組みます。畜産では、消費者志向に対応した熊野牛の生産技術開発を進めるとともに、地域性を生かした畜産物の生産・販売・加工など特色ある畜産業を推進します。また、大手食品・飲料メーカーとの連携による商品開発や、農業者を核にした加工食品開発を推進します。

野生鳥獣による農作物被害対策については、捕獲を重点に防護、人材育成、環境整備を総合的に推進するとともに、イノシシ、シカの食肉利用を促進します。

農業生産基盤については、営農合理化や労力軽減を図るため、広域的な農道整備や既存農業水利施設の保全・更新、高度化整備を推進します。また、自然的条件不利地域となる中山間地域においては、生産基盤整備のみならず地域保全活動を支援します。さらに、農村地域の安全・安心を実現するため、ため池改修など農地防災減災対策を推進します。

イ 森林資源の循環利用の促進

高性能機械の導入や新たな架線集材システムの普及、路網の整備を推進するとともに、森林組合の技術力向上・経営体質強化、民間素材生産事業者との連携を図ります。

また、公共建築物や住宅への木材利用促進や県外への販路拡大などに取り組むとともに、木質バイオマスの活用を推進します。

紀州備長炭については、「択伐」等による原木林の循環利用の推進と併せて

伝統技術の継承による品質向上、安定供給に向けた取組を推進します。

さらに、森林の美しい景観や心身のリフレッシュ機能を活かした山村での体験活動など、観光と連携した新たな取組についても推進します。

ウ 水産資源の管理と海の多面的利用の促進

小型機船底びき網漁業の減船による資源管理や、漁業者別の漁獲量割当の導入を進めるとともに、漁業者の所得向上につながる磯根資源の種苗生産・放流により磯根漁業の再生を推進します。また、漁獲量の維持増大、生産コストの削減を図るため、集魚効果の高い表層型浮漁礁の設置等、生産基盤整備を推進します。

さらに、朝市や漁業体験、漁家民泊、マリンスポーツなど観光と連携した取組を拡大します。

漁港については、県内の拠点漁港として、外かく・水域・けい留・輸送・用地施設等を整備することで、水産物の供給基盤の整備を推進します。また、漁港の背後集落を高潮・津波等による被害から防護するために、海岸保全施設の整備を推進します。さらに、漁村における生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、漁業集落の環境整備を支援します。これらに加え、老朽化した施設の長寿命化や、大規模地震等を考慮した施設の整備（機能強化）を推進します。

エ 攻めの販売促進

高品質で安全・安心な和歌山県産品を、機能性にも着目して"おいしい！健康わかやま"としてPRするとともに、プレミアム和歌山など全国の消費者に和歌山県産品の高級イメージが浸透するよう、有名百貨店や高級果物店などと連携してPR活動を展開します。

また、県内生産者が儲かる有利な販路の開拓を産地や業界とも連携しながら、オール和歌山で推進し、首都圏など国内の有力市場はもとより、経済発展著しいアジアや高級ブランド構築にも有利な欧米諸国などグローバルな観点で取組を展開します。

さらに、商品開発や商談技術の向上、品質管理の実践指導など、販路開拓に頑張る地域・生産者の取組を総合的に支援します。

オ 多様な担い手の育成と確保

農業では、担い手への農地集積・集約化を進めるため、県内各地域へ設置した「農地活用協議会」と「農地中間管理機構」が一体となった活動を推進します。

また、JA等による法人化や農作業受託組織の設立を進めるとともに、家族経営農業から雇用型農業へのステップアップを支援します。新規就農者の育成

・確保に向けては、就農相談への対応をはじめ、技術習得や就農初期の経営安定対策などを実施します。

林業では、高性能機械等の専門的スキルを有する技術者を養成することにより、林業生産の基幹的な役割を担う林業就業者を確保します。

水産業では、漁業に関する求人情報を収集、提供するとともに、漁業技術等を習得するための研修により、漁業を担う人材を育成・確保します。

(2) 商工業の振興

ア 地場産業の育成

経済のグローバル化の進展等地場産業を取り巻く環境が変動している中、受注型体質を脱却し、企画提案型産地を育成するため、工業技術センターを中核にした研究開発力の強化を推進するとともに、産学との交流による先端技術への対応や創造的人材の育成等を積極的に推進します。

また、海外市場進出支援や企画提案型産地形成支援を中心に、地場産業の需要開拓及び自立形成支援事業を推進します。

イ 創業支援

県内において創業しようとする者の発掘と指導、育成、またインキュベーション施設の整備など、起業準備から自立発展段階まで支援し、雇用創出に寄与する新規創業者の育成を推進します。また、創業者への支援体制を整えるため、県内市町村に対して創業支援事業計画の策定を促進し、県全体で創業事業の底上げを行い、県内開業率の上昇を図ります。

ウ 企業立地の促進

関西国際空港や高速道路などの社会インフラ整備が進む中で、紀北・紀中・紀南地域それぞれの特性や強みを活かし、先端技術産業や情報通信関連産業、豊富な農林水産資源を活かした地域資源活用型産業などの誘致に努め、持続的な経済成長が見込まれるような産業集積を推進します。

(ア) 紀北地域

「紀の川流域地域基本計画」に基づき、近接地に集積する大企業による先端産業群との一体化を図り、ロボット等加工・組立、医療・福祉関連及びエネルギー・環境関連産業の集積による内発型と外部資本とのバランスの取れた活性化を目指します。また地域の強みである農林水産物を活用し、農商工連携による産業集積を推進します。

(イ) 紀中・紀南地域

「紀中・紀南地域基本計画」に基づき、紀中・紀南地域のもつ、豊かな自然や温泉などの観光資源、豊富な農林水産資源などの強みを活かし、高速道路の南進など整備が進む道路網や東京国際空港（羽田空港）との間に定期便が就航する南紀白浜空港などのインフラを活用しながら、地域資源活用型産業、情報

通信関連産業、エネルギー・環境関連産業、バイオ・食品関連産業、医療・福祉関連産業の企業誘致を推進します。

エ 情報化促進

インターネットの利用などによる商品・技術等の情報発信機能の整備及び情報収集提供機能の整備を促し、地域産業の研究開発能力の向上を促します。

また、情報関連産業の集積促進などの県産業の高度化のための施策を推進します。

(3) 観光の開発

ア 観光素材の魅力向上

聖地「高野山」「熊野」に代表される歴史と文化、温泉や海、山など豊かな自然と、そこから生み出される多様な食材など、和歌山県が誇る観光資源を国内外に効果的に発信しつつ、さらに魅力ある観光商品として磨き上げ、また、おもてなしの充実など受入体制を強化することで「持続可能な観光地づくり」を推進します。

平成26年に登録10周年を迎えた「紀伊山地の霊場と参詣道」は本県を代表する観光資源であり、グローバルブランドとして認知されている「世界遺産」を最大限に活用し、「聖地」「パワースポット」などのキーワードを組み合わせ、「高野山」と「熊野」を強力に情報発信することで、誘客に繋がります。

また、約350のプログラムが用意されている体験型観光「ほんまもん体験」では、利用しやすい体験プログラムを来訪者のニーズに合わせて選別、情報発信し、訪問地での滞在時間の延長に繋がります。さらに「ほんまもん体験」を組み込んだ修学旅行の誘致を推進します。

「和歌山おもてなしトイレ大作戦」や、「わかやまおもてなし県民運動」を通じて、ハード、ソフト両面から県民みんなで来訪者を歓迎することで、再訪意欲の向上に繋がります。

さらに、旅行時間の短縮、地域交通と観光交通との安全性確保と円滑化を図るため、UTMS（新交通管理システム）等をはじめとする交通基盤の整備を推進するとともに、観光振興において重要な要素である「安全・快適」を確保するため警察機動力等の強化を図ります。

イ 国際観光の推進

外国人観光客の誘致については、個人旅行化の流れに対応するため、メディアを活用したプロモーションを強化するほか、ビザ要件緩和や経済成長により今後も市場拡大が見込まれる東南アジア方面への売り込みを強化していくことを基本として、本県が持つ重要な観光資源である世界遺産や温泉等の特色を生かし、各市場ごとの旅行者の嗜好に応じた誘致を推進します。

また、誘致にあたっては、国が進めるビジットジャパンキャンペーン事業とタイアップしつつ、関西国際空港・中部国際空港の活用や、関西府県などとの広域連携、また各種関係団体との連携により広域ツアーの造成促進に取り組んでいきます。さらに、来県した外国人観光客が快適・安心・安全に周遊することができるよう、無料かつ容易にWi-Fiを利用できる通信環境の整備や通訳ガイドの養成、多言語案内表示の整備、消費税免税店の拡充を推進します。

3 就業の促進

当地域の人口が減少していく中、将来を担う若者の地元への定着が重要な課題となっています。工業高校をはじめ県内各高等学校において、地元企業との緊密な連携の下、技術者や講師の派遣、企業説明会及び職場体験の実施等により地元産業を支える人材の育成を図り、地元企業への就職を推進します。

また、地元企業へのUIJターン就職や都市部から当地域への新たな人材還流を一層推進することで、当地域の産業の発展に資する人材の確保を図ります。

(1) 就業促進対策

ア 新規学卒者への就職支援

地元企業への就職促進と定着率の向上を図るため、新規高等学校卒業予定者を対象とした合同企業説明会を開催します。また、地元企業と高等学校が連携して、将来の当地域を支える若者が地元企業へ就職する仕組みづくりを推進します。

新規大学等卒業予定者に対しては、各地域での企業説明会の実施や地元企業の就職情報の提供等を積極的に行い、UIJターン就職を推進します。

イ 高度な技能を持った人材の確保

きめ細やかな職業相談や職業紹介を通して雇用機会の確保を図るとともに企業のニーズに応じた職業訓練を推進し、地元産業を支える人材の育成を図ります。

また、経営革新や技術革新等の実績がある人材を、都市部から当地域に呼び込むための支援を強化することで、当地域の発展に資する人材の確保を推進します。

4 水資源の開発及び利用

当地域には、数多くの河川が流れており、洪水による甚大な被害をもたらす一方で、夏場には渇水による取水制限が頻発するなど、決して水資源に恵まれた地域ではないことから、ダム建設により開発した水資源を適正に利用することにより、安定した水資源の確保を図ります。

今後は、気候変動がもたらす異常気象による渇水や、過疎化・高齢化の進行による水源地の荒廃等の問題に対応していくため、健全な水循環を維持する取組を推進します。

(1) 水資源確保対策

ダム建設により開発した水資源については、関係機関が情報を共有し、相互の連携を図り、平常時から柔軟に水資源の有効活用の検討を進めることで、渇水リスクの軽減を図ります。

また、水源地域を保全し、森林の水源かん養機能の維持向上を図るため、荒廃森林の整備を推進します。

(2) 水資源の利用

地域住民等に対し、節水・再利用等の意識を向上させるための啓発活動により、水資源への理解と関心を深めてもらうことで、資源の有効利用を推進します。

水道施設については、漏水の大きな要因となっている老朽管の更新を推進することにより、水道の有効率引き上げを図ります。

また、再利用が可能な雨水等を利用する施設整備により、水の循環利用を推進します。

5 生活環境の整備

当地域における定住を促進し、地域の活性化を図るためには、地域に暮らす住民と当地域に来訪する人々がともに快適さを実感できるような地域づくりが必要なことから、誰もが安全、安心に暮らすことができ、環境にも配慮した住みよい生活環境の整備を推進します。

当地域は山地が大部分を占め、紀の川をはじめ主要河川の流域に沿って都市が点在しています。

都市は人口と産業・医療・教育等の各種機能が集中し、それぞれの圏域の拠点として地域全体の生活と経済活動を支えるとともに、地域に根ざした歴史ある伝統や文化の保全・継承等に大きな役割を果たすなど、都市住民の誇りやまちの賑わいを形づくってきました。しかしながら、都市の無秩序な拡散と中心部の空洞

化が進むと、都市の機能を低下させ、圏域全体の衰退を招くこととなります。そのため、商業・文化・教育施設等の都市機能を再編・集約し、まちなか居住を誘導するとともに、都市の拡散を抑制することで、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進します。また衰退した地域については、再開発により適宜活性化を図ります。

併せて、都市とその周辺の地域とが、相互に役割分担、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能の確保を推進します。

また、快適で衛生的な生活環境の構築を図るため、下水道、廃棄物処理施設等の整備など、生活に不可欠な基盤整備を推進します。

一方、農山村部においては、今後も人口減少が進み、維持・存続が危ぶまれる集落が多く発生することが見込まれるため、例えば小学校区など、生活拠点と周辺集落とで一体性を保った生活圏（以下、「生活圏」といいます。）において住民生活が持続できるよう取組を推進します。

(1) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

ア 下水道施設等の整備

下水道等の汚水処理施設は、公共用水域の水質の保全と生活環境の整備を図るために不可欠な施設ですが、当地域における汚水処理施設の整備状況は、全国平均に比べて著しく立ち遅れています。

このため、下水道等の集合処理と浄化槽を組み合わせ、効率的・効果的な汚水処理施設の整備を推進します。

下水道については、紀の川流域下水道（伊都処理区）及び、紀の川中流流域下水道（那賀処理区）の整備を推進するとともに、老朽化対策にも取り組みます。また、公共下水道については、下水道施設の整備や老朽化対策を推進します。

また、集落排水施設については、機能診断の実施や、それに基づく更新整備等を促進します。

さらに、浄化槽については、単独処理浄化槽からの転換等、設置整備をより一層促進します。

イ 廃棄物処理施設の整備

当地域では廃棄物の最終処分場確保が重要な課題となっていることから、紀南地域の市町が設立した一部事務組合が取り組んでいる広域廃棄物最終処分場整備事業を推進します。

また、ごみの適正処理、減量化、資源化を促進するため、市町村や一部事務組合が行う一般廃棄物処理施設整備事業を推進します。

ウ 海岸漂着物対策の推進

海岸の良好な景観を守り環境を保全するため、海岸漂着物対策を推進します。

(2) 公園等の整備の推進

安全で快適な都市環境整備のため、都市公園等の長寿命化計画に基づいた公園施設の計画的な更新を進めるとともに、防災性能の増大など機能向上を図ります。また、地域固有の歴史・文化及び景観等を活かした公園整備を推進します。

(3) 住宅関連対策

住宅関連対策として、和歌山県住生活基本計画により、長期展望に立った種々の住宅対策を実施します。

公共賃貸住宅の質的向上を目指し、当地域において、長寿命化計画に基づいた建替及びストック総合改善を推進します。

(4) 生活サービスの持続的な提供

高齢化や人口減少が進む中でも都市機能を維持し生活サービスを持続的に提供するためには、商業施設や医療福祉機関等を中心部に集約し、周辺の居住地と公共交通で連携した利便性の高いまちづくりが必要です。

このため、無秩序な郊外開発を抑制し、コンパクトなまちづくりを推進するとともに、集約された都市機能を活用できるようにするため、郊外集落との交通ネットワークの強化を図ります。

一方、農山村の生活圏内において、生活に不可欠な道路や農林道の整備、土砂災害防止、ため池改修整備などの事業を引き続き実施するとともに、コミュニティバスの運行、上水道整備や浄化槽設置、携帯電話不感解消など、市町村の取組を支援します。

また、生活圏単位で住民自身が集落を維持するために実施する、住民主体の取組を総合的に支援します。

6 医療の確保等

高齢化率の上昇や出生率の低下、過疎化が進む農村漁村地域を中心に無医地区等が点在している当地域において、医療ニーズが増大するとともに多様化しています。また、和歌山市を中心とする和歌山保健医療圏に医療機関や医療従事者が集中するなど地域偏在が生じています。

こうした中、救急医療、周産期医療、がん対策、災害医療、へき地医療などの医療体制の確保・充実を図り、地域住民のだれもがどこに暮らしていても安心して医療を受けることができる社会を目指します。

(1) 医療の確保を図るための対策

ア 保健・医療の充実

近年の医学の進歩により、医療の高度化、専門化が進む中、健康増進から疾病の予防・診断・治療・リハビリテーションに至る包括的な医療を継続的に提供していくことが求められています。

高齢化、過疎化が進む農山漁村を多く抱える当地域においては、医療機関が都市部に集中する傾向にあるため、医療資源の適正配置を図るとともに、将来の医療需要にふさわしい医療提供体制を構築する必要があります。

このため、地域医療の拠点となる病院やへき地診療所などの整備・充実を強化するとともに、地域における医療従事者を確保するため、地域で医師のキャリア形成が可能となるシステムの構築や、女性医師支援、看護職員の離職防止・復職支援など、医療従事者が働きやすい環境を整備します。

また、休日及び夜間における救急医療体制の充実を図るとともに、どこで暮らしていても十分な医療が受けられるよう、在宅での医療提供体制の充実強化や遠隔医療などの充実を図ります。

イ ドクターヘリの活用

紀伊半島は山間へき地が多く、重篤救急患者が生じた場合に高度医療機関まで搬送に長時間を要する地域があることから、救急医療体制の充実を図るため、三重県、奈良県との共同でドクターヘリを平成15年1月1日から運航しています。

重篤救急患者の広域にわたる搬送と救命率向上、後遺症の軽減に大きな効果が表れている状況から、引き続き、関西広域連合ヘリなど近隣ヘリとの緊密な連携体制を構築し、ドクターヘリを積極的に活用することにより、紀伊半島の救急医療体制の充実を図ります。

7 高齢者の福祉その他福祉の増進

地域における高齢化率の上昇や出生率の低下により、高齢者、児童の福祉に対するニーズの増加・多様化が想定されています。

和歌山県の高齢化率は平成27年1月現在で29.5%となり、本格的な超高齢社会を迎える中、「住み慣れた地域でみんなが支え合う社会づくり」「生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり」「安全・安心に暮らせる社会づくり」「高齢者の尊厳を保持するための環境づくり」「高齢化に対応した社会環境づくり」を基本指針に、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことができる和歌山の実現を図ります。

その他の福祉対策として、児童福祉施設の整備や子育て支援サービスの充実な

ど、子どもたちが健やかに育つことのできる地域づくりを推進します。

また、障害のある人もない人もお互いに支え合い、自分らしく暮らすことができる共生社会の実現を図ります。

(1) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

高齢者が地域で自立した生活を安心して送れるよう、地域の「見守り」体制の構築、生涯現役社会の実現に向けた「健康」づくり、高齢者のニーズに応じた住まいと暮らしの「安心」確保、介護・福祉の「産業化」という「わかやまの老後に安心を届ける政策」を総合的に推進し、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

具体的には、「わかやま長寿プラン2015」に基づき、今後の要介護認定者数の推移やニーズを踏まえ、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設や訪問介護、訪問看護、デイサービスなどの在宅サービス等の着実な整備を図るとともに、医療と介護の連携強化、地域見守り協力員などによる地域見守り体制の強化、わかやまシニア活躍推進拠点の設置、認知症対策の推進、介護人材の確保などに取り組み、医療・介護・予防・住まい・生活支援を切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムの実現を図ります。

また、地域包括ケアシステムの実現には、行政のみならず地域のさまざまな主体が連携し、地域特性を活かした取り組みを地域全体で主体的に進めていくことが不可欠です。都市部から中山間地域まで、それぞれの地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築が可能となるよう支援します。

(2) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

子どもたちが健やかに育つことのできる地域づくりを推進するため、児童館や児童センターの整備を促進します。また、放課後児童クラブ等の拡充を行い、放課後を安全・安心に過ごすことのできる生活及び遊びの場の確保等を図ります。

幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に利用することができる認定こども園の整備を推進します。

地域や企業など社会全体で子育てを支援するため、地域における子育て支援サービスの充実を図り、仕事と子育てを両立するための職場環境づくりを推進するとともに、親の育児力の向上を支援します。また、子どもの健康の保持増進を図るため、乳幼児医療の充実を図ります。

障害のある人もない人も誰もが、社会の一員として社会参加し、地域で支え合いながら自分らしい生活をする事ができる共生社会の実現を目指して、障害のある人が地域社会で自立した生活ができるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、和歌山県障害福祉計画に基づき障害福祉サービスの整備を推進します。

また、障害のある人の高齢化や重度化、重複化等により、ニーズも高度化、多様化しており、それぞれの障害の特性や個々のライフステージに応じて、福祉、保健・医療、教育、雇用などの各分野の連携を図り、総合的・計画的に障害者施策を推進します。

さらに、障害者の職業的自立を図るため、就労移行や工賃向上等の就労支援に取り組むとともに、障害者就業・生活支援センターによる就業、生活両面において支援します。

8 教育及び文化の振興

広く世界に視野を広げ、たくましくグローバル社会を生きていかなければならない次世代の子どもたちにとって、その基盤となるのは、我が国及び郷土を愛し大切にすることです。そのため、郷土の文化や歴史、人々について深く学び、誇りと畏敬の念を育てる教育を、義務教育の段階から推進します。

特に、我が国の精神文化の形成に大きな役割を果たしてきた世界遺産である熊野三山や高野山を擁し、全国有数の文化財保有地である当地域においては、今後、快適でうるおいのある地域づくり、さらには、人々が誇りをもてる地域づくりの視点に立ち、世界遺産をはじめとして各地に遺されている建造物・美術工芸品等の文化財の保存整備を図るとともに、地域に伝承された風習・行事・技術、民俗芸能等の無形の文化財の保存伝承を推進します。

また、社会に巣立つ前段階の教育として、やがて地域において就業し、地域に貢献しうる人材として成長できるよう、地域産業や専門技術について学び、体験できる機会を提供します。

(1) 地域振興に資する多様な人材の育成

過疎化が進む当地域において、地方創生を進めていくためには、地域で育ち、地域に貢献できる、次代の地域づくりの担い手となる後継者を育成していくことがなによりも重要です。そのため、郷土を愛する心を育み、地域社会のために活躍できる人材を育成します。

特に、地域で働き、地域の産業を支える人材を確保するために、「職場体験・インターンシップ」や「企業ガイダンス」、「産業を支える人づくりプロジェクト」等、地元産業や地元企業について学び、就業に繋げていく取組を進めます。また、県内の高校から県外の大学等へ進学した学生の割合が全国で最も高い数字となっており、大学入学時における若者の都市部への流出に歯止めをかけるため、県内で高等教育を受けることのできる環境を充実させる必要があります。地域医療を支える専門職としての技術を身につけ、卒業後も県内定着が期待できる「薬学部」設置を進めるとともに、看護大学等の誘致を推進します。さら

に、和歌山県立情報交流センターBig・Uにおいて、地域住民の多様な教育ニーズに対応した特色ある高等教育を実施する和歌山大学南紀熊野サテライトとの連携や、高大連携を推進し、高等教育の一層の充実と地域の連携の強化を図ります。

一方、スポーツの振興においては、紀の国わかやま国体などで活躍した競技者を優秀な指導者として育成し、次世代のトップアスリートを輩出していくという好循環を生み出し、競技力の向上とすそ野の拡大を図ります。また、地域住民の健康づくりに資するスポーツイベント等の企画・運営を行い、地域住民のスポーツ参加を促進する人材を育成し、県民のスポーツ振興をさらに推進します。

(2) 教育・文化施設等の整備

県立紀伊風土記の丘公園内の特別史跡岩橋千塚古墳群の整備を進め、埴輪など出土遺物の復元整理を行い、展示品の充実を図るとともに、指定地外の大型古墳については、追加指定と公有地化を進め、将来にわたり保存を図ります。また、古墳見学会や体験学習教室などを開催し、県の歴史遺産への愛着と誇りを醸成する教育を実施します。

県立博物館及び近代美術館では、館蔵品を活用した企画展を開催し、県民に和歌山県の歴史や文化、芸術に対する関心と理解を深める機会を提供します。また全国から国宝や重要文化財、優れた美術作品を集め、計画的に大規模展を開催します。

県立自然博物館では、和歌山県の自然のすばらしさを紹介するとともに、自然環境や生物多様性の保全や保護に対する意識啓発を図ります。また、県内の地層・地質の特性を明らかにし、発掘・発見された化石を調査・研究・保存するとともに、県内の動植物の分布を明らかにして、生物標本を蓄積し、それら貴重な資料を後世に伝えます。

(3) 地域文化の振興

ア 伝統文化の保存と活用

熊野三山、高野山の霊場とその霊場を繋ぐ参詣道からなる世界遺産は、人類にとってかけがえのない貴重な遺産として適切に保存し後世に継承できるよう努めるとともに、世界遺産と関連する未登録の文化遺産の世界遺産追加登録を図ります。

また、南方熊楠が研究対象とした社寺林や海浜地などの地域に存在する文化財を発掘し、学術調査を行い、将来的な保存と活用を図ります。

さらに、地域の特色ある祭礼行事や民俗芸能、伝統技術、歴史的・文化的な価値が高い建造物や記念物、伝統的建造物群、重要文化的景観等の保存・活用を推進します。

イ 文化の振興施策

地域住民の多彩な文化活動を促進するとともに、優れた文化の鑑賞機会や活動成果の発表機会の充実を図るため、当地域において、県美術展覧会をはじめ、演奏会、演劇等の文化イベントを開催し、地域の文化振興を図ります。

また、地域の文化団体が実施する演奏会、展覧会等に対して支援を行い、地域による多彩な文化芸術活動を促進します。

9 地域間交流の促進

当地域には世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を代表とした多数の歴史的文化資源、また海洋、森林などといった豊かな自然環境が豊富に存在しており、今後、当地域の自立的発展に向け、活性化を図っていくためには、これらの魅力ある地域資源を和歌山独自のスタイルで最大限に活用し、地域外との交流を促進していくことが重要です。

そこで、和歌山らしい独自の地域資源の活用スタイルの確立を図るとともに、都市との交流をはじめとした他地域との地域間交流を一層促進することにより、当地域の活性化を図ります。

(1) 地域間交流の促進のための方策

ア 観光と連携した交流促進

当地域には都会にはない豊かな自然資源が豊富に存在することから、自然や文化資源、農林漁業など地域の宝を、地域住民とのふれあいの中で体験、体感してもらうことにより、訪れた人にはふるさとへ帰ってきたような満足感を、地元の人には誇りと自信がもたらされる体験・交流型観光「ほんまもん体験」を一層推進します。

また、川・山・海のサイクリングロードを市町村と連携して推進し、交流人口の拡大を図ります。

イ 移住・定住事業の推進

田園回帰を背景として、農業や田舎暮らしに関心のある都市住民と地域との交流を図る「田舎暮らし体験」や「田舎暮らしワークステイ」を推進します。また、地域の課題解決に向けた交流事業として、過疎化や高齢化に伴う問題を抱える地域と、地域づくりの実践を行う都市部の大学とをマッチングする「大学のふるさと事業」を実施します。

そして、都市から地方へという流れをつくり、U I J ターンを進めるため、市町村に配置した移住相談に対応する「ワンストップパーソン」と地元の「受入協議会」が連携して、移住・定住を推進します。また、地域おこし協力隊制度を活用して、都市部の若者を受け入れることにより新しい視点からの活性化

を図ります。

住まいについては、過疎地域で増加する空き家を活用するため、空き家バンクの創設や、空き家の改修補助金などの事業により、移住者に提供できる住まいを確保します。

ウ 他地域への情報発信

地域間交流を促進するためには、当地域の魅力ある地域資源を広く国内外に情報発信することも重要であることから、インターネットを活用した情報発信を推進していくとともに、首都圏、近畿圏等の市場を対象に大手量販店等とのタイアップによる「ソフトアンテナショップ」等を幅広く展開していきます。また、東京有楽町にあるアンテナショップ「わかやま紀州館」を活用し、他地域への情報発信を実施します。

1 0 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

当地域は、近い将来高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震により大規模な地震・津波災害に見舞われる可能性があるとともに、平成23年に発生した紀伊半島大水害等の過去の災害にもみられるように、急峻な地形や脆弱な地質が多く、また、日本有数の多雨地域という気象条件もあり、台風・集中豪雨等による浸水被害、土石流などの土砂災害が発生しやすい状況にあります。

そのため、住民の安全・安心な生活を確保するため、県土の保全と防災体制の強化を図ります。

(1) 災害防除のための国土保全施設等の整備

ア 地震・津波対策

「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」に基づき、南海トラフ地震による津波への対策として、河川・海岸堤防等の嵩上げや耐震化を今後10年間で推進し、津波避難困難地域の解消を図り犠牲者ゼロを目指すため、河川・港湾・海岸・漁港施設の防護力強化として、水門・樋門の自動化・遠隔操作化を推進します。

また、道路ネットワークの寸断による地域の孤立化を防ぐため、橋梁の耐震化や法面の崩壊や落石等を防止する道路災害防除施設の整備を推進します。特に、紀伊半島南部地域においては、南海トラフ地震への備えとしてリダンダンシーの高い道路ネットワークが必要であることから、緊急輸送道路等の整備やネットワークの多重性確保に向けた整備を推進します。

さらに、公営住宅の避難ビル化の推進や、建築物の倒壊による被害を軽減するため、住宅の耐震化及び大規模建築物の耐震化を促進するとともに、地震や津波による下水道施設の機能不全を軽減するための耐震・耐津波化を推進しま

す。

イ 水害対策・土砂災害対策

水害や土砂災害などから被害を受けやすい地形・地質をもつ当地域では、人命・財産を守るための対策を強化する必要があります。

そのため水害対策については、ハード対策として河川の河道拡幅や護岸整備等を推進します。また、ソフト対策として河川水位情報を提供するとともに、「和歌山県避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成のモデル基準」や和歌山県気象予測システムの運用により、市町村における警戒避難体制の整備や住民の避難行動の支援などを推進します。

土砂災害対策については、ハード対策として砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進します。また、ソフト対策として雨量情報の提供や土砂災害警戒区域等の指定・周知を推進するとともに、市町村における警戒避難体制の整備や土砂災害ハザードマップの作成等を促進します。

さらに、紀伊半島大水害からの復興について、甚大な被害が発生した那智川流域等において実施中の直轄工事の早期完成を促進します。

また、砂防に関する研究機関として平成26年4月に設置された国土交通省近畿地方整備局「大規模土砂災害対策技術センター」を活用し、深層崩壊等の大規模土砂災害の原因究明を進め、危険箇所の抽出や警戒体制の整備を進めます。

加えて、内水による浸水被害を軽減するための下水道施設の整備や、内水ハザードマップの策定を促進します。

道路防災対策については、法面の崩壊や落石等を防止する道路災害防除施設の整備を推進します。

(2) 防災体制の強化

自然災害による犠牲者ゼロを目指すため、行政の防災体制の強化、情報伝達網の充実、災害が発生するおそれのある地域の把握と対策を実施するとともに、地域住民による自主防災活動の充実を図ることにより、「自助」「共助」「公助」がそれぞれ主体的に活動し、相互に連携しあう防災協働社会の構築を推進します。

ア 津波避難困難地域の解消

南海トラフ地震における被害想定を踏まえた地震・津波対策の推進を行うとともに、津波による犠牲者をゼロにするため、「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」に基づき、県民の津波からの避難を支援し、津波到達時間までに安全な場所に避難することが困難な地域(津波避難困難地域)を解消します。

イ 情報伝達の多重化

災害発生時に県民に適切かつ迅速に情報を提供できるよう、防災わかやまメール配信サービスやエリアメール・緊急速報メールによる緊急情報の提供、外出先等でも近くの避難先を検索できるナビアプリ、ヤフーサービス上への県内避難先情報の掲載、ラジオの難聴取世帯の解消に向けたラジオ通じるプランやAM放送の難聴エリアを補完するFMラジオ中継局を整備する等、これまで取り組んできた情報伝達手段の多重化に引き続き取り組みます。また、国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)が持つ地震・津波観測監視システム(DONET)の観測情報をリアルタイムに入手できる体制を整備し、津波の規模や到達予測を県がいち早く把握することで、迅速な避難のための情報を住民に提供します。

ウ 総合防災システムの再構築と実践的訓練の実施

本県では、東日本大震災等の大規模災害の備えや紀伊半島大水害の課題解決のため、被害報告型から災害対応型への転換を行い、大規模災害に対応できるよう、総合防災情報システムを再構築しました。このシステムの再構築により強化した機能を活用し、各関係機関の被害情報を簡潔かつ的確に収集・分析することで、即座に状況の把握や情報共有等を行い、迅速な災害対策を実施していきます。加えて、迅速な初動対応と災害対応力強化を図るため、災害用装備資機材等の充実により警察の活動基盤を強化するとともに、県及び市町村は、自衛隊、海上保安庁、消防等防災関係機関と連携した実践的合合同訓練により相互連携を深め、災害対処能力の強化を図ります。

エ 市町村支援体制の強化

市町村役場機能が著しく低下し、迅速かつ十分な災害対応ができなくなることを想定し、県職員720名で構成した災害時緊急機動支援隊や紀伊半島大水害の被災地に派遣された職員で構成する廃棄物処理支援要員、住家被害認定士リーダーの制度を構築し、計画的な研修や訓練を実施することで、災害時の市町村支援体制を強化します。

オ 地域防災力の向上

地域における防災活動の中心となる地域防災リーダーや災害時の避難所運営リーダーの養成を進めるとともに、自主防災組織による地域の災害危険箇所の把握や避難訓練、防災学習等の取組を支援します。

また、消防団員が効果的な消防技術の習得ができるよう、消防学校における教育の充実に向けた取組を推進し、消防団を中核とした地域の防災体制の強化を図ります。

カ 防災教育の充実

全ての小中学校で防災教育を行い、災害から自ら命を守る意識を持つための教育を義務教育の段階から徹底するとともに、高等学校においては高校生防災スクールにより地域防災を担う青少年を育成します。

また、「稲むらの火」の舞台となった本県では、偉大な先人の功績と遺訓を語り継ぎ、来るべき津波災害から大切な命とくらしを守るための様々な取組が引き継がれています。地域の災害予防及び防災意識の向上のため、防災への取組や意識を地域に根付かせ、防災文化として醸成していきます。

1 1 自然環境等の保全と活用

当地域は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」、日本ジオパークに認定された「南紀熊野ジオパーク」など、我が国有数の森林、里山、河川、海洋などの自然環境が残された地域であり、これらの優れた自然環境は、地域住民の生活資源であるとともに、人々にこころの豊かさや癒しをもたらす大切な資源です。

多様な生物も生息しているこれらの恵まれた自然環境を、後世にわたって維持できるように、保全と活用を図ります。

また、地球温暖化を防止するため温室効果ガス排出の削減に努めるとともに二酸化炭素吸収源として環境保全を重視した森林整備を推進します。さらに、本県の地域特性を活かした新エネルギーの導入を推進するとともに、環境に配慮した事業活動を推進し、県内の良好な環境の保全を図ります。

(1) 環境の保全と活用

ア 自然環境の保全と活用

近年、自然とのふれあいの推進が求められている状況に鑑み、自然環境整備交付金等を活用し、自然の保護及び利用のための施設整備を推進します。

また、生物多様性保全の観点から選定された特定植物群落や重要湿地の保全を図るとともに地域特有の天然記念物等自然環境の保全と活用を推進します。

イ 森林環境の保全と再生

森林は、水源のかん養や二酸化炭素を吸収することによる地球温暖化防止などの様々な公益的機能を有しており、これらの機能を持続的に発揮するには、適正な管理を継続して実施していくことが必要ですが、林業経営の不振等から、森林の手入れが十分でない状況が進み、その機能低下が危惧されています。

このため、荒廃森林の整備に取り組むとともに、地域材の利用拡大を積極的に促進し、森林環境の保全を推進します。

ウ 環境保全

(ア) 温暖化対策の推進

和歌山県地球温暖化対策条例に基づき、事業活動による温室効果ガスの排出抑制、大規模駐車場におけるアイドリングストップ、森林による吸収源対策を促進します。

(イ) 再生可能エネルギーの導入促進

本県の地域特性を活かし、太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギー、地熱発電（温泉発電）等に代表される再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、黒潮の流れを利用した海洋発電などの海洋資源の活用に向け、調査研究の実施等、取組を推進します。

(ウ) 水・大気環境の保全

本県の良好な自然環境や生活環境を保全するため、河川海域などの水質や大気質の常時監視を実施するとともに、公害関係法令に基づく事業者への監視指導、技術的な助言及び公害防止施設の整備に対する融資を行うことで、環境に配慮した事業活動を促進します。